

午前十一時開議

○山口ひろひさ委員長 ただいまからDX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会を開会いたします。

○山口ひろひさ委員長 本日は議案審査等を行いますが、四月一日付人事異動後、初めての委員会となりますので、異動者の紹介につきましては、お手元の管理職一覧により代えさせていただきますので、後ほど御確認ください。

なお、担当書記も変更しておりますので御承知おきください。

それでは、1議案審査に入ります。

専決第三号「専決処分の承認（世田谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例）」を議題といたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

○有馬地域行政部長 それでは、専決第三号「専決処分の承認（世田谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例）」につきまして御説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部改正に伴い、世田谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき、特に緊急を要するため、区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、四月一日に専決処分を行いました。したがって、同条第三項の規定に基づき、本議会に御報告申し上げた次第でございます。

改正の内容につきましては、三月十八日の本委員会において御報告申し上げたとおりでございます。

御承認のほど、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○山口ひろひさ委員長 ただいまの説明に対して御質疑ございましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 それでは、意見に入ります。本件について御意見がありましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 それでは、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 御異議なしと認め、よって専決第三号は承認することに決定いたしました。

以上で1議案審査を終わります。

---

○山口ひろひさ委員長 次に、2閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

- 1: デジタルトランスフォーメーションについて
- 2: 地域行政制度について
- 3: 公共施設整備（手法を含む）について
- 4: 本庁舎整備について
- 5: 火葬場設置の検討について
- 6: 国公有地等の対策について

とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○山口ひろひさ委員長 次に、3協議事項に入ります。㊦次回委員会の開催についてですが、既に確認しているとおり、年間予定であります五月二十八日木曜日午前十時から開催しますので、よろしく願いをいたします。

以上で協議事項を終わります。

---

○山口ひろひさ委員長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山口ひろひさ委員長 特にないようですので、以上で本日のDX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会を散会といたします。

午前十一時三分散会

-----